

計画書（案）

阪神間都市計画公園の変更（尼崎市決定）

都市計画公園中 2.2.4147 号三の丸公園を 2.2.4147 号二の丸公園に名称を改め、

3.3.422 号尼崎城址公園ほか 1 公園を次のように変更する。

種別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
近隣公園	3.3.422	尼崎城址公園	尼崎市北城内	約 1.5ha	城壁石積、散策路、芝生広場、城、池、四阿、ベンチ、遊戯施設、便所、植栽 (面積及び区域の変更)
街区公園	2.2.4147	二の丸公園	尼崎市北城内	約 0.23ha	日陰棚、遊具、植栽、芝生広場、ベンチ (名称の変更)

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

理由書（案）

平成 28 年に迎えた市制 100 周年を契機として、寺町とともに歴史文化ゾーンを構成する城内地区に残された歴史・文化資源を活かすことで都市の魅力向上と交流人口の増加をめざすとともに、歴史文化という新たな都市イメージを付加することで市民のまちに対する誇りや愛着の醸成につなげることを目的に、平成 27 年 12 月に「都市再生整備計画」が策定された。

この計画を受けて、周辺の歴史館機能等の施設整備と連携しながら、市街地における環境を保全しつつ城内地区の玄関口にふさわしい景観を形成するほか、教養・文化活動等様々な余暇活動の場となる空間を整備し、さらに、災害時における一時避難地を確保するなど、近隣公園としての機能強化を図るため、尼崎城址公園の区域及び面積を変更する。

また、併せて、当時の尼崎城の二の丸に位置している三の丸公園の名称を「二の丸公園」に変更する。